

●香川県告示第376号

次の医療機関について、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項各号に該当しなくなったので、同令第2条第2項の規定により告示する。

平成25年8月16日

香川県知事 浜 田 恵 造

認定番号	失効日	医療機関名	所在地
22-30	平成25年4月30日	独立行政法人国立病院機構香川 小児病院	善通寺市善通寺町2603番地